

「令和3年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(A委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和3年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	危機管理課	「障がい者の人権」分野に、この事業の項目がないのはなぜでしょう。 高齢者と障がい者では支援の仕方も異なります。	担当課	危機管理課
	分野 5 高齢者の人権		来年度、「障がい者の人権」分野に「災害時要援護者支援体制の整備」について追記いたします。	
	No.(15) 事業名 災害時要援護者支援体制の整備			
2	危機管理課	平成27年実施の「くらしあんしんシート」により、災害時要援護者の把握をされているのでしょうか。 5年以上前のデータでは現状に合わないと感じます。 定期的な更新や新たな申請は行われていますか。 また、障がい者についても、それらは同様に行われているのでしょうか。	担当課	危機管理課
	分野 5 高齢者の人権		平成27年度より「くらしあんしんシート」により、災害時要援護者の把握をし、個別に随時更新をしています。 現在、定期的な見直しができおりませんが、令和3年5月の災害対策基本法の法改正に則した様式や管理方法について検討中であり、定期的な更新についても決定する予定です。	
	No.(15) 事業名 災害時要援護者支援体制の整備			
3	障害福祉課	相談件数が非常に多いのは、周知されているからだと思えます。 ですが、相談事業所が三木市では足りていないことや、相談員では対応してもらえず基幹相談支援センターへ相談に行くケースが少なくないという声を聞きます。 【課題】に上げられていることへの取り組みの具体策をお聞きしたい。	担当課	障害福祉課
	分野 1 共通課題		・現在障害福祉サービス等をご利用されていない方においては、障害福祉サービス等の支援を必要とされている方に対して、関係課と連携し訪問や面接を行い適切な支援につなげていく。 ・サービス利用にかかる計画相談事業所については、不足傾向のため市から事業所へ開設の声掛けを行っています。また、見込サービス以外の相談内容等については、計画相談事業所だけでは対応が困難なため、基幹相談支援センターが後方支援に入る場合があります。	
	No.(36) 事業名 基幹相談支援事業			

「令和3年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(B委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和3年度の取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	危機管理課	福祉課に登録されている要援護者とは別の人達ですか？どの様に違うのですか。	担当課	危機管理課
	分野 5 高齢者の人権		福祉課の災害時要援護者名簿に登録されている方とは別の方になります。 危機管理課では、防災緊急通知システム(スマートフォンや携帯電話を持たない災害時要援護者を対象に固定電話又はFAXにより災害時の情報を伝達できるシステム)を導入しています。 ここでいう災害時要援護者支援体制の整備とは、災害時要援護者のみならず、スマートフォンや携帯電話を持っていないため、災害時に情報を受け取れない方等の支援のことを指します。	
	No.(15) 事業名 災害時要援護者支援体制の整備			
2	福祉課	情報公開不同意者の支援 毎年何名様不同意と人数だけ記入されて通知が来ますが誰かわからないので。災害の時は同意されていないから助けないと思いますが、病気など気をつけられないといけない事がわからないので不安です。	担当課	福祉課
	分野 5 高齢者の人権		災害対策基本法で規定する名簿の公表については、不同意者であっても不同意者の生命を守るために必要な場合、自主防災組織や民生委員児童委員など、必要最小限の支援者への名簿公表が可能となっています。 平时に名簿の公表はできませんが、市では、市内各公民館に不同意者名簿を備え付けており、有事の際には、要援護者の避難をスムーズに行えるよう、支援者に対して情報共有が行える体制をとっています。	
	No.(7) 事業名 社会福祉協議会との連携			
3	介護保険課	いきいき体操の教室をはじめからしています。初めの頃は体力測定も毎年ありましたが今は2年に1度になっています。理学療法士さんも来ていただいた事もありましたが、今はありません。せめて1年に1度来ていただけると心強いです。指導員さんも来ていただいているので、すごく助かっています。	担当課	介護保険課
	分野 5 高齢者の人権		令和4年度から、全教室で体力測定を実施します。また、理学療法士の相談についても体力測定終了後、別日に結果説明を兼ねて各教室に訪問する予定です。	
	No.(42) 事業名 みつきい☆いきいき体操の普及啓発			

「令和3年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(C委員)

施策担当課名 分野番号 No.・事業名		令和3年度を取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	人権推進課	三木市人権尊重のまちづくり条例に基づき7年ごとに基本計画を策定することになっている。基本計画に基づいて毎年の実施計画が定められる。2016年に実施された意識調査と実態調査から6年を経過している。この両調査の実施について準備も含めて年度計画を立て、基本的な考えを行政として示されて審議会で各方面から意見を出していただき審議してはどうでしょうか。	担当課	人権推進課
	分野 1 共通課題		委員ご指摘のとおり、来年度は基本計画策定及び人権に関する市民意識調査のスケジュールを立て、準備を進めていく年であるとともに、同和問題解決に向けた実態調査についても必要に応じて準備を進めていく必要があります。令和4年度第1回の審議会において、次のことについて事務局から提案し、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えています。 1 人権に関する市民意識調査及び基本計画策定のスケジュール 2 同和問題解決に向けた実態調査の実施時期	
	No.(1) 事業名 人権尊重のまちづくり実施計画の策定			
2	人権推進課	性的マイノリティに関して三同教の分科会設定や各種研修会等で市民の関心も高まってきている。兵庫県下でも「パートナーシップ制度」を導入する市町が増えてきている。三木市における導入の方向を示してほしい。	担当課	人権推進課
	分野 8 その他の人権		パートナーシップ制度を導入した後に当事者への差別が生じることのないよう、性的マイノリティへの市民の理解を深めることを目的として、令和3年度は公共施設や商業施設でのパネル展示、ホームページや広報、人権啓発冊子等での啓発やアンケート、三同教研究大会など様々な機会をとらえて啓発に努めました。加えて、来年度は市民じんけんの集いで性的マイノリティをテーマに取り上げる予定であり、引き続き市民意識の醸成を図り、パートナーシップ制度の早期導入に向けて準備を進めます。	
	No.(2) 事業名 性的マイノリティに関する周知啓発			

「令和3年度 実施計画取組状況に関する意見書」に対する回答

(D委員)

	施策担当課名 分野番号 No.・事業名	令和3年度を取組状況に関する 意見・質問	回 答 欄	
1	人権推進課	コロナ禍において、計画どおりにすすめられない事もあるかと思えます。Zoomなど新しいツールを使うなどの工夫も見られ、今後の取組にも活かしてもらえればと思えます。	担当課	人権推進課
	分野 3 女性の人権		今後も必要に応じてZoomを活用(会場参加とZoom参加の併用開催など)し、コロナ禍においても可能なかぎり講座を開催できるよう取り組んでまいります。	
	No.(9) 事業名 男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催			